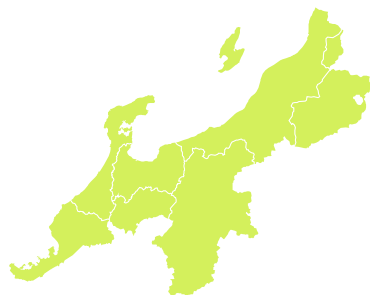


北陸の河川行政に関する最近の話題



平成31年1月19日
国土交通省 北陸地方整備局
河川部長 松原 誠

目次

1. 水防災意識社会 再構築ビジョン	2
2. 平成30年7月豪雨の概要	5
3. 大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について 答申	17
4. 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策	24
5. 治水関係予算の概要	44
6. 平成30年北陸の河川状況	47
7. 主な取り組み	55

1. 水防災意識社会 再構築ビジョン

水防災意識社会 再構築ビジョン

国土交通省
北陸地方整備局 河川部

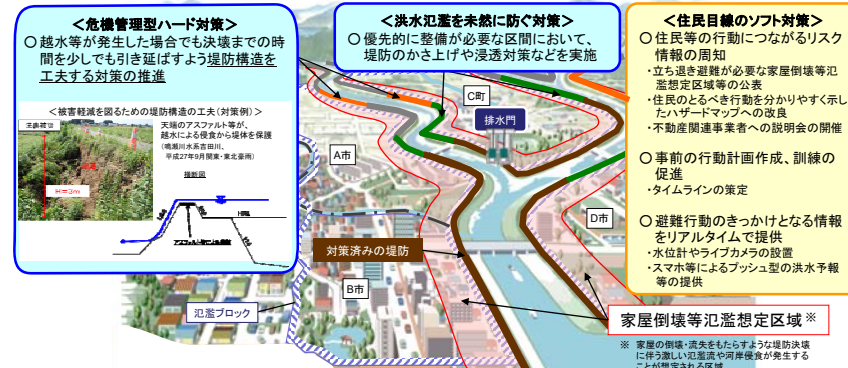
平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を実施してきたところ。

<ソフト対策>・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策>・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



- 社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた取り組みを中小河川も含め、加速させるため、具体的な進め方ととりまとめた緊急行動計画を策定して推進。
- 主な取り組みは、1) 水防法に基づく協議会の設置、2) 水害対応タイムラインの作成促進、3) 水害危険性の周知促進、4) 要配慮者利用施設における避難体制構築への支援、5) 防災教育の促進。
- 平成30年7月豪雨で明らかになった課題についても、今後、具体的な対策を検討。

大規模氾濫減災協議会

手取川・梯川等減災対策協議会



- 国管理・県管理河川すべてで協議会を設置。
- 「水防災意識社会の再構築」に向け「地域の取組方針」を策定。

河川	協議会数
一級(国・県管理)	10協議会
一級・二級(県管理)	22協議会

合同現地確認



危険箇所を合同にて確認

水害対応タイムラインの作成促進



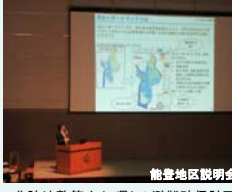
- 国管理河川沿川市町村において水害対応タイムラインを作成済み。
- 県管理河川沿川市町村においては、平成33年度までに水害対応タイムラインを作成予定。

タイムライン検討状況



＜避難勧告に着手したタイムライン作成例：手取川＞

要配慮者利用施設における避難体制構築への支援



- 水防法改正に伴い要配慮者利用施設における避難確保計画を作成支援。
- 計画作成の推進、実行性ある計画策定に向け、講習会を開催。

【講習会開催状況】

実施回数	5県
実施地区数	17地区
参加者数	約3,200人

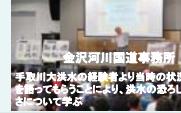
北陸地方管内(5県)の避難確保計画(719(作成施設数)/4,545(対象施設数))

防災教育の促進

＜避難方法について学習＞



＜手取川防災講演会＞



- 学校における防災教育の充実に向け、国管理河川の協議会で防災教育に関する指導計画の作成支援。
- 今年度末までに作成した指導計画を県管理河川協議会に関連する市町村全ての学校に共有。

【支援状況】

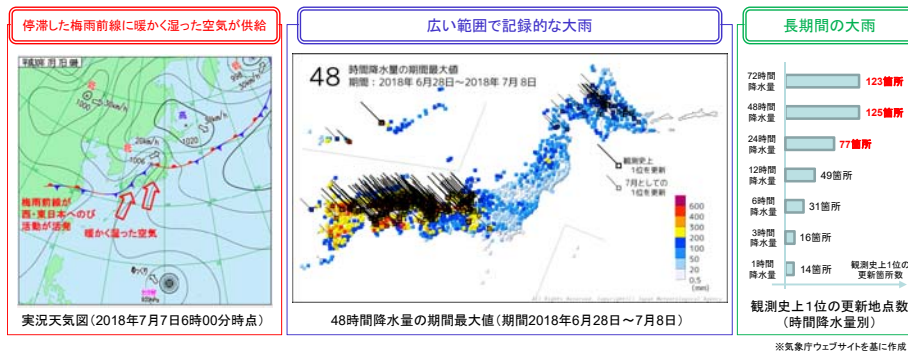
実施回数	5県
支援校数	17校

手取川六洪水の経験者より自衛隊の状況について説明

2. 平成30年7月豪雨の概要

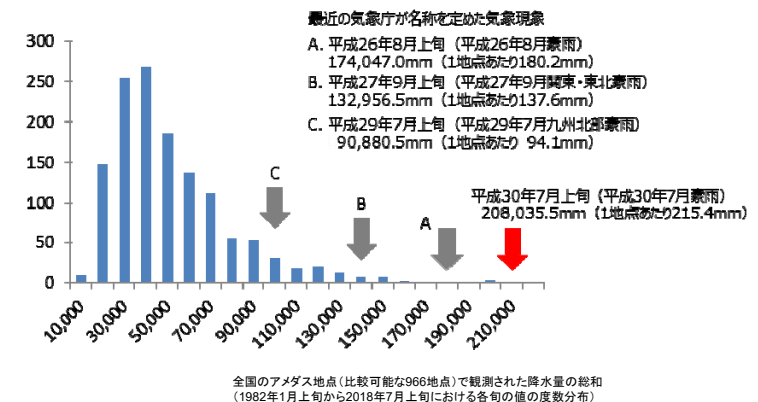
5

- 6月29日に日本の南で発生した台風第7号は東シナ海を北上し、対馬近海で進路を北東に変えた後、7月4日に日本海で熱帯低気圧に変わった。その後、8日にかけて西日本に梅雨前線が停滞し、非常に暖かく湿った空気が供給され続け、大雨となりやすい状態が続いた。
- このため、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、6月28日～7月8日までの総降水量が四国で1,800mm、東海で1,200mmを超えるところがあるなど、7月の月降水量平年値の4倍となる大雨となったところがあった。
- 特に長時間の降水量が記録的な大雨となり、アメダス観測所等(約1,300地点)では24時間降水量は77地点、48時間降水量は125地点、72時間降水量は123地点で観測史上1位を更新した。



6

- 平成30年7月豪雨の期間に対応する2018年7月上旬について、全国のアメダス観測所等(比較可能な966地点)で観測された降水量の総和を、1982年1月上旬から2018年6月下旬までの各旬の値と比較したところ、今回が最も多い値となり、この豪雨の期間に全国で降った雨の総量は過去の豪雨と比べても、前例の無いほど大きなものであったといえる。



「平成30年7月豪雨」及び7月中旬以降の記録的な高温の特徴と要因について(平成30年8月10日、気象庁資料)より引用

7

平成30年7月豪雨による一般被害の概要

- 平成30年7月豪雨により、西日本を中心に、広域的かつ同時多発的に、河川の氾濫、内水氾濫、土石流等が発生。
- これにより、死者224名、行方不明者8名、住家の全半壊等21,460棟、住家浸水30,439棟の極めて甚大な被害が広範囲で発生。^{※1}
- 避難指示(緊急)は最大で915,849世帯・2,007,849名に発令され、その際の避難勧告の発令は985,555世帯・2,304,296名に上った。^{※2}
- 断水が最大263,593戸発生するなど、ライフラインにも甚大な被害が発生。^{※3}

※1: 消防庁「平成30年7月豪雨及び台風第12号による被害状況及び消防機関等の対応状況(第56報)」(平成30年11月6日)
 ※2: 内閣府「平成30年台風第7号及び前線等による被害状況等について(平成30年7月8日6時00分現在)」
 ※3: 内閣府「平成30年台風第7号及び前線等による被害状況等について(平成30年10月9日17時00分現在)」

■岡山県倉敷市真備町の浸水及び排水状況



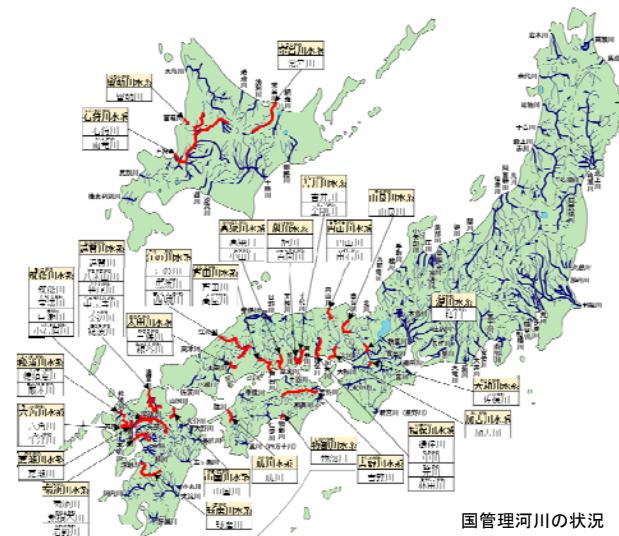
■各地で土砂災害が発生



8

氾濫危険水位を超えた国管理河川

- 国管理河川では、26水系50河川、都道府県管理河川で138水系234河川で氾濫危険水位を超過。
- 国管理河川のうち、23水系46河川は記録的な大雨となった西日本に集中。



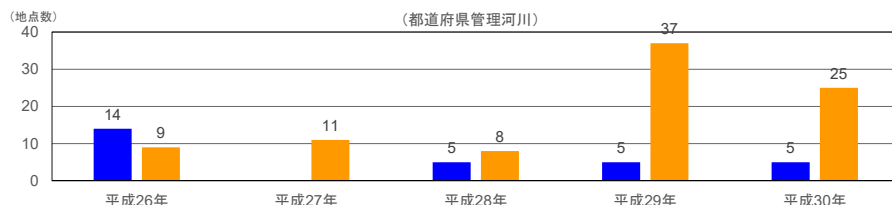
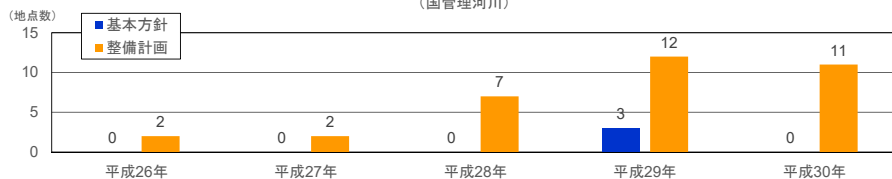
国管理河川の状況

9

気候変動等による災害の激化(計画規模を上回る洪水の発生状況)

- 気候変動等による豪雨の増加傾向は顕在化しており、計画規模(河川整備基本方針、河川整備計画)を上回る洪水の発生地点数は、国管理河川、都道府県管理河川ともに近年、増加傾向である。

河川整備基本方針・河川整備計画の目標流量を上回る流量を記録した地点数
(国管理河川)



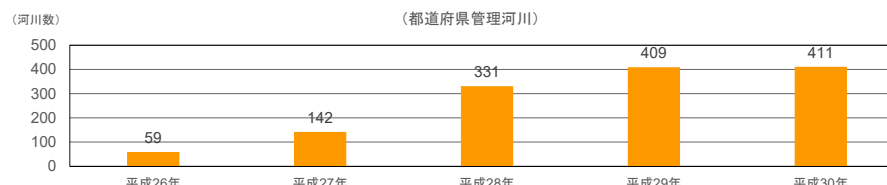
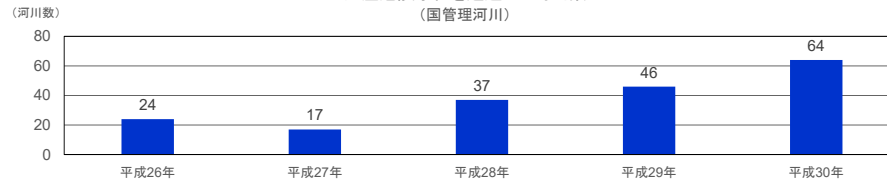
※基本方針: 河川整備基本方針で定めた「主要な地点における計画高水流量」等を超過した地点数。
 ※整備計画: 河川整備計画で定めた主要な地点等における目標流量を超過した地点数。
 ※平成30年は、10月末時点までの速報値。
 ※整備計画の策定河川数は、随時、増加している。

10

気候変動等による災害の激化(氾濫危険水位を超過河川の発生状況)

- 気候変動等による豪雨の増加により、相対的に安全度が低下しているおそれがある。
- ダムや遊水地、河道掘削等により、河川水位を低下させる対策を計画的に実施しているものの、氾濫危険水位(河川が氾濫する恐れのある水位)を超過した洪水の発生地点数は、増加傾向となっている。

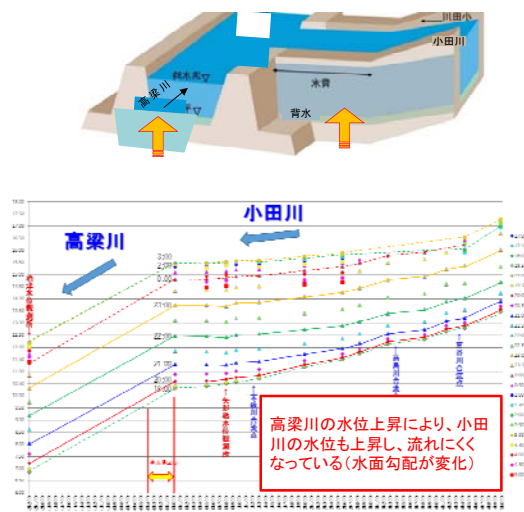
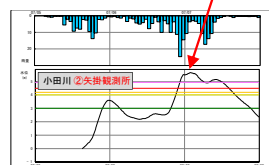
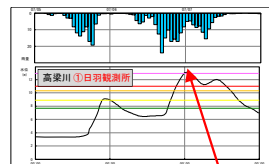
氾濫危険水位を超過した河川数
(国管理河川)



※都道府県管理河川は国土交通省発表「災害情報(国土交通省ウェブサイト掲載)」による。
 ※平成30年は、10月末時点までの速報値。

11

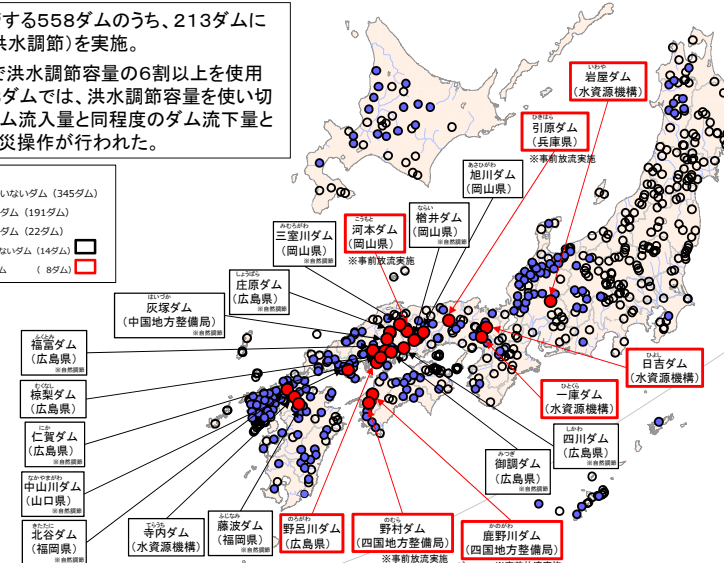
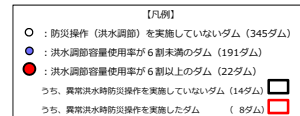
○ 長時間の降雨により、高梁川水系では水位が高い状態が長時間継続するとともに、本川と支川小田川の水位が高くなる時間が重なって、小田川の洪水が流れにくくなるバックウォーター現象等が発生した。



12

○ 国土交通省が所管する558ダムのうち、213ダムにおいて防災操作(洪水調節)を実施。

○ このうち、22ダムで洪水調節容量の6割以上を使用し、さらにこのうち8ダムでは、洪水調節容量を使い切る見込みとなり、ダム流入量と同程度のダム流出量となる異常洪水時防災操作が行われた。



※本表に掲載された数値等は掲載時に最新の調査時点の調査結果等に基づき算出され、算出後に調査結果等が変更される場合があります。

13

○ 上流部で発生した土砂災害により発生した大量の土砂が、継続する降雨により河川内に流入し続けたために、流速が比較的緩やかになる下流部に堆積して、河床上昇を引き起こして、土砂と洪水の氾濫が複合的に発生する、いわゆる土砂・洪水氾濫が発生。



土砂・洪水氾濫(今次洪水)



14

○ 延べ10,820人・日(7/3～9/21)、過去最高となる日最大派遣数 607人(7/13)のTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を全国から派遣し、以下の災害応急対応を支援した。

- ・岡山県倉敷市真備町では24時間体制で緊急排水を実施し、約1,200haの浸水を3日で解消
- ・被災した公共土木施設の被災状況を早期に把握し、迅速な激甚災害の指定(7月24日閣議決定)に貢献
- ・台風第12号の接近に備え、甚大な砂防災害が発生した箇所等で二次災害防止対策を実施
- ・散水車や路面清掃車等を派遣し、砂防対策や給水支援を実施
- ・土砂災害等により市街地や道路・河川等に堆積した土砂や流木・がれき等の撤去を支援 等

※「平成30年7月豪雨による被害状況等について(第51報) (H30.10月9日15時時点)」より



全国の排水ポンプ車23台を集結し24時間体制で排水
【岡山県倉敷市真備町】



土砂災害箇所における被災状況調査
【広島県安芸区】



大豊町長への調査結果報告と技術的助言
【高知県大豊町】



二次災害防止のための被災状況調査
【広島県三原市】



【愛媛県宇和島市】



河道閉塞箇所における土砂等の撤去作業
【広島県坂町】



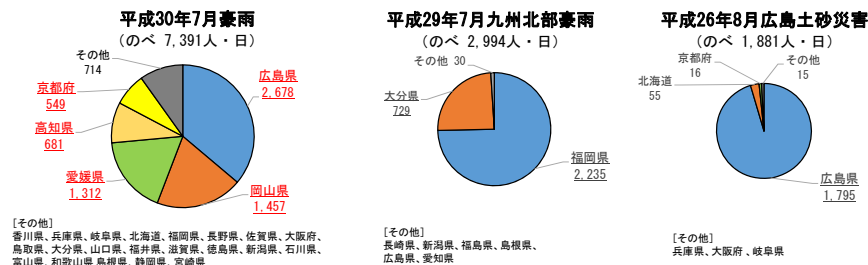
- 派遣開始から20日間の派遣先自治体数は過去最大の26道府県97市町村に達し、東日本大震災を超える広範囲への派遣となった。
- 派遣人数が延べ500人・日以上の大規模な派遣となった都道府県が5府県同時期に発生した。

■過去の主要災害における派遣規模

主要災害	派遣市町村数	のべ派遣人数
平成30年7月豪雨	26道府県 97市町村	7,391 人・日 [※]
平成29年7月九州北部豪雨	8府県 27市町村	2,994 人・日 [※]
平成26年9月広島土砂災害	6道府県 20市町村	1,881 人・日 [※]
平成23年3月東日本大震災【地震】(参考)	13都道府県 97市町村	18,115 人・日 (3/11～11/21)

※注 派遣初日から20日間の期間におけるのべ派遣人数

■派遣先の県別の割合

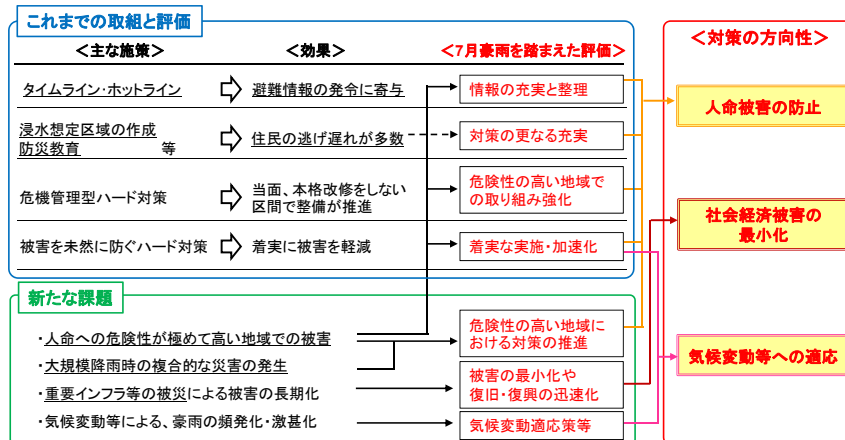


16

3. 大規模広域豪雨を踏まえた 水災害対策のあり方について 答申

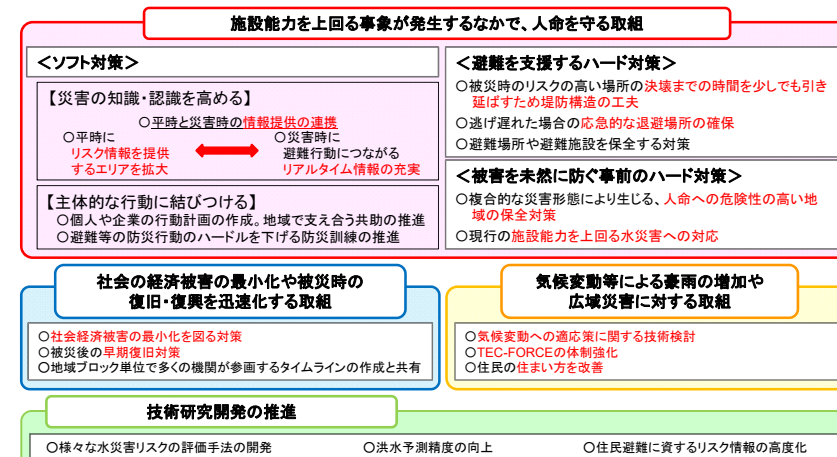
17

- これまで進めてきた、タイムライン・ホットラインの取組は、市町村の避難情報の発令に寄与したものの、逃げ遅れた住民が多数。
- 新たな課題として、人命への危険性が極めて高い地域での被害や、土砂・洪水氾濫等による複合的な災害、重要インフラの被災等が発生。
- 気候変動による水災害の頻発化、激甚化に備え、「人命被害の防止」、「社会経済被害の最小化」、「気候変動等への適応」の対応が必要。



18

- 施設能力を上回る事象が発生するなかで、住民の「水災害の知識・認識を高め、主体的な行動に結びつけるためのソフト対策」と、住民の「避難の支援や、被害を未然に防ぐハード対策」が一体となった、人命を守る取組が必要。
- 被災後の早期復旧対策など社会経済被害を最小化する取組や、気候変動を踏まえた適応策等の研究の推進が必要。



19

4. 防災・減災、国土強靱化のための 3か年緊急対策

24

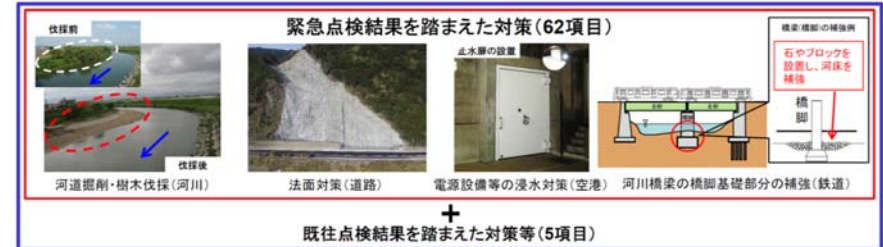
「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の概要

国土交通省
北陸地方整備局 河川部

1. 基本的な考え方

- 本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日)のほか、既往点検の結果等を踏まえ、
 - ・防災のための重要インフラ等の機能維持
 - ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持
- の観点から、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策について、3年間で集中的に実施するもの。
- 国土交通省では、緊急点検結果を踏まえた対策62項目及び既往点検結果を踏まえた対策等5項目
合計67項目について緊急対策を実施する。

2. 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(国土交通省関係)の概要



3. 本対策の期間と達成目標

- 期間: 2018年度～2020年度の3年間
- 達成目標: 防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、対策を完了(概成)または大幅に進捗させる。

25

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(河川・砂防・海岸)

国土交通省
北陸地方整備局 河川部

緊急点検の実施概要

- 平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等最近の災害に鑑み実施された総点検の結果等を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」としてとりまとめ

防災のための重要インフラ等の機能維持

河川・砂防・海岸分野において、以下の23項目(うち2項目は既往点検に基づく対策)の緊急対策を実施

水害・土砂災害等から国民の命を守るためのインフラ強化対策

- ①樹木伐採・掘削等
- ②堤防強化・かさ上げ等
- ③ダムの洪水調節機能の維持・確保
- ④洪水や⑤土砂災害に対する円滑な避難の確保
- ⑥土砂・洪水氾濫対策
- ⑦インフラ・ライフラインの土砂災害からの保全
- ⑧火山噴火対策
- ⑨内水浸水を防止する河川改修等
- ⑩海岸堤防等の高潮対策
- ⑪海岸堤防等の耐震対策
- ⑫⑬中小河川緊急治水対策プロジェクト※

インフラ機能の確保対策

- ⑭排水機場等の耐水化
- ⑮河川・⑯海岸施設の電力供給停止時の操作確保
- ⑰沖ノ島島の監視設備の電源系統冗長性等の確保
- ⑱⑲水文観測・監視施設等の機能確保(⑳河川・㉑砂防)

災害発生時に命を守る情報発信の充実等

- ⑳洪水や㉑土砂災害、㉒高潮、津波のソフト対策、㉓災害時の情報収集対策

26

河川 全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策(河道等)

①

概要: 平成30年7月豪雨を踏まえ、樹木繁茂・土砂堆積及び橋梁等による洪水氾濫の危険箇所等の緊急点検を行い、流下阻害や局所洗掘等によって、洪水氾濫による著しい被害が生ずる等の河川約2,340河川について、樹木伐採・掘削及び橋梁架替等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

洪水氾濫等に対応した樹木伐採・掘削等を実施

箇所: ①国: 約140河川

②都道府県等: 約2,200河川

近年浸水実績がある箇所又は、浸水想定区域の家屋数が一定以上ある箇所又は、重要施設がある箇所

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、都道府県等の河川管理者

内容: 樹木伐採・掘削等を行うことで、近年の主要洪水等に対して氾濫を防止

達成目標: 氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消



27

河川 全国の河川における堤防決壊時の危険性に関する緊急対策 ②

概要:平成30年7月豪雨を踏まえ、バックウォーター現象等により氾濫した場合の湛水深等の緊急点検を行い、甚大な人命被害等が生じる恐れのある区間を有する河川約120河川について、合流部等の堤防強化対策や堤防かさ上げ等の緊急対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

氾濫水の深い水深による人命への危険性等に対応した堤防強化対策等を実施

箇所:①国:約70河川
②都道府県等:約50河川
湛水深が深く、浸水想定区域の家屋数が一定以上ある箇所又は、重要施設がある箇所

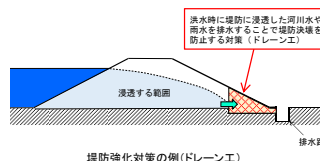
期間:2020年度まで

実施主体:国、都道府県等の河川管理者

内容:堤防決壊を防止又は決壊までの時間を引き延ばす

堤防の強化対策やかさ上げ等を実施

達成目標:堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成



28

河川 全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策(ダム) ③

概要:平成30年7月豪雨を踏まえ、大雨が甚大かつ長時間継続した場合を念頭に、ダムの洪水調節機能について緊急点検を行ったところ、緊急的・集中的にダムの洪水調節機能を維持・確保するうえで、土砂流入対策が必要となるダム、操作改善のために改良が必要なダム、ダムの操作規則の改善のために下流の改修が必要なダムの計約30ダムについて、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

ダムの洪水調節機能の改善

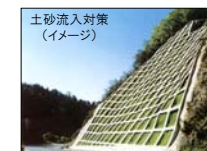
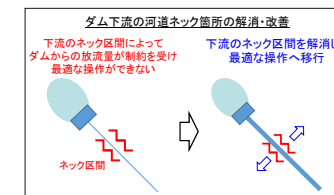
箇所:①国:約20ダム ②県:約10ダム
人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所

期間:2020年度まで

実施主体:国、県

内容:ダムの洪水調節機能の維持・確保

達成目標:人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成



29

河川 全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策(堤防) ④

概要:平成30年7月豪雨を踏まえ、河川の氾濫の危険性や避難の困難度等の緊急点検を行い、洪水氾濫した場合に逃げ遅れの危険性が高い河川約160河川について、越水による決壊までの時間を引き延ばす対策等の緊急対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

逃げ遅れに対応した危機管理型ハード対策等の実施

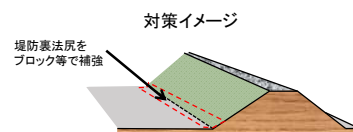
箇所:①国:約30河川
②都道府県等:約130河川
高齢者等の移動困難者が多いなど、堤防決壊が発生した場合に逃げ遅れ等による人命の危険度が高い地域等

期間:2020年度まで

実施主体:国、都道府県等の河川管理者

内容:越水の危険性がある場所で危機管理型ハード対策等を実施することで、越水の防止又は越水による決壊までの時間を引き延ばす

達成目標:高齢者が特に多い等の地域において、危機管理型ハード対策等を概成し、越水による逃げ遅れの被害を大幅に軽減



法尻補強の事例(久慈川)

30

砂防 全国の土砂災害警戒区域等における円滑な避難の確保に関する緊急対策 ⑤

概要:平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、地域の避難所や避難路が限られており、土砂災害に伴い被害が生じると、避難に困難が生じる箇所等の緊急点検を行い、緊急性の高い約620箇所について、砂防関係施設の整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

避難所や避難路を保全するための砂防関係施設の整備

箇所:約620箇所
重要性(多数の家屋や避難路・避難所などの保全対象)、災害履歴、施設整備状況の観点から緊急性の高い箇所

期間:2020年度まで

実施主体:国、都道府県

内容:砂防関係施設の整備を実施し、土砂災害から避難所や避難路を保全

達成目標:

土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了



砂防堰堤の整備イメージ

円滑な避難を確保するための対策イメージ

31

概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、緊急的に土砂・洪水氾濫等対策が必要な箇所や砂防関係施設の施設配置計画等の緊急点検を行い、土砂・洪水氾濫等の発生リスクが高く、緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）について、流域における土砂・洪水氾濫に対応した砂防関係施設の施設配置計画の策定や砂防堰堤・遊砂地等の整備、河道断面の拡大等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

流域における土砂・洪水氾濫に対応した砂防関係施設の施設配置計画の策定や砂防堰堤・遊砂地等の整備、河道断面の拡大等

箇所：約410箇所（砂防）・約20河川（河川）
土砂・洪水氾濫等の発生リスクが高く、重要性（多数の家屋や重要な施設などの保全対象）、災害履歴、施設整備状況の観点から緊急性の高い箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県

内容：流域における土砂・洪水氾濫に対応した砂防関係施設の施設配置計画の策定や砂防堰堤・遊砂地等の整備、河道断面の拡大等を実施

達成目標：

土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了



32

概要：平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、土砂災害警戒区域等において、インフラ・ライフラインにも甚大な被害を及ぼす危険箇所の緊急点検を行い、緊急性の高い約320箇所について、砂防関係施設の整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

インフラ・ライフラインを保全するための砂防関係施設の整備

箇所：約320箇所

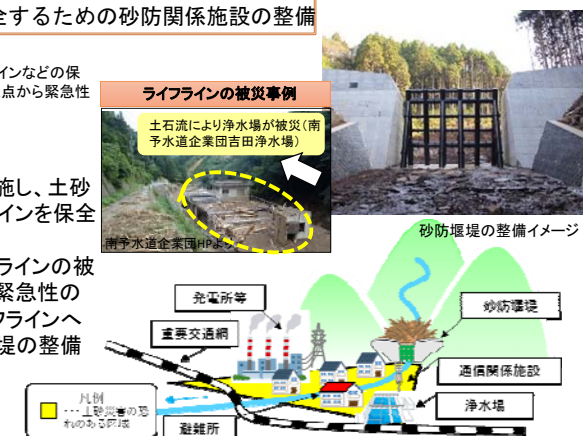
重要性（多数の家屋やインフラ・ライフラインなどの保全対象）、災害履歴、施設整備状況の観点から緊急性の高い箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県

内容：砂防関係施設の整備を実施し、土砂災害からインフラ・ライフラインを保全
達成目標：

土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所においてインフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了



33

概要：緊急点検の結果を踏まえ、ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱え、堤防高や消波機能等が不足する海岸のうち、堤防等の高さまたは消波機能等が不足し、早期に対策の効果が上げられる緊急性の高い箇所において、高潮・津波対策等の緊急対策を実施する。

府省庁名：農林水産省、国土交通省

海岸堤防等の緊急対策

箇所：堤防高を確保するための対策や消波施設の整備等 約130箇所 ※
ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱える海岸のうち、堤防等の高さまたは消波機能等が不足し、早期に対策の効果を上げられる緊急性の高い箇所

※このほか、高潮等の影響を受ける河川 約20河川がある

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県等

内容：ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱え、堤防高や消波機能等が不足する箇所等において、堤防かさ上げや消波施設の整備等を実施

達成目標：ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱え、堤防高や消波機能等が不足する箇所等において、緊急性が高い箇所の高潮や津波による浸水を防止する対策を概ね完了



34

概要：緊急点検の結果を踏まえ、地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸等のうち、早期に対策が可能な緊急性の高い箇所において、耐震照査、耐震対策等の緊急対策を実施する。

府省庁名：農林水産省、国土交通省

耐震照査

箇所：耐震照査 約120箇所

地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、耐震照査が未実施で早期に照査が可能な緊急性の高い箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県等

内容：地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、早期に照査が可能な緊急性の高い箇所の耐震照査を実施

達成目標：地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、早期に照査が可能な緊急性の高い箇所において耐震照査を概ね完了



H19 新潟県中越沖地震における護岸の被災

耐震対策

箇所：耐震対策 約50箇所※

地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、耐震対策が必要で早期に対策の効果が上げられる緊急性の高い箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県等

※このほか、津波の影響が想定される河川 約40河川がある

内容：大規模地震発生時のリスクが高く、重要な背後地を抱える海岸等で緊急性の高い箇所の耐震対策を実施

達成目標：地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸等で緊急性の高い箇所において耐震対策を概ね完了



耐震対策

35

概要: 九州北部豪雨等の豪雨災害による中小河川の氾濫など、近年の豪雨災害の特徴を踏まえて、全国の中小河川で点検を行った結果、近年、洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設・市役所・役場等)の浸水被害が想定される区間において対策が必要であることが判明したため、多数の家屋や重要な施設の浸水被害を解消するための河道の掘削等を実施する。

府省庁名:国土交通省

河道の掘削等の氾濫を防止する対策

箇所:都道府県等:約400河川

近年、洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設・市役所・役場等)の浸水被害が想定される区間

費用:約700億円

期間:2020年度まで

実施主体:都道府県等

内容:再度の氾濫防止対策が必要な区間において、河道の掘削などを実施

達成目標:

浸水家屋数が多いなど、緊急的に再度の氾濫防止対策が必要な区間において、河道の掘削などにより流下能力を向上させ多数の家屋や重要な施設の浸水被害を解消

(対策箇所イメージ)



浸水する多数の家屋や市役所

概要: 九州北部豪雨等の豪雨災害による土砂・流木の流出など、近年の豪雨災害の特徴を踏まえて、全国の中小河川で点検を行った結果、土砂・流木を伴う洪水により被災があった溪流で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく、下流の氾濫域に多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設・市役所・役場等)を抱える溪流において対策が必要であることが判明したため、多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための透過型砂防堰堤等の整備を実施する。

府省庁名:国土交通省

土砂・流木の流出防止対策

箇所:約540溪流

土砂・流木を伴う洪水により被災があった溪流で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく、下流の氾濫域に多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設・市役所・役場等)を抱える溪流

費用:約430億円

期間:2020年度まで

実施主体:国、都道府県

内容:土砂・流木の流出防止対策が必要な溪流において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を実施する。

達成目標:

下流の氾濫域に多数の家屋や重要な施設があるなど、緊急的に土砂・流木の流出防止対策が必要な溪流において、多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するため、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備等の対策を概ね完了



概要: 平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の河川の水文観測・監視施設等を対象に観測・通信機能の安全性等の緊急点検を行い、浸水や停電により連続的な観測・監視ができなくなる恐れのある水文観測所約1,100箇所、河川監視カメラ約500箇所等について、浸水・停電対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

水文観測所

箇所:

国管理河川:約300箇所 都道府県等:約800箇所

・既往最大洪水の更新などにより設置基準高に合致していない重要な水文観測所

・停電対策が十分でない重要な水文観測所

期間:2018年度まで

実施主体:国、都道府県、政令指定都市

内容:

重要な水文観測所の浸水・停電対策により、欠測を防止

達成目標:

浸水や停電により連続的な観測ができなくなる重要な水文観測所の解消



監視施設、庁舎等

箇所:

河川監視カメラ:約500箇所

庁舎等(非常用電源設備、通信施設):10地方整備局等

・既存の河川監視カメラのうち、人口が集中している区間に設置され、一般公開されているが、夜間監視が困難なカメラ及び停電対策が十分でないカメラ

・災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設、通信機器の整備が不足している箇所

期間:2018年度まで

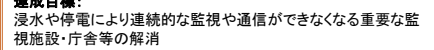
実施主体:国

内容:

河川監視カメラの夜間監視不良対策・停電対策、庁舎等の停電対策、災害対策用通信機器の強化、監視・通信基盤を強化

達成目標:

浸水や停電により連続的な監視や通信ができなくなる重要な監視施設・庁舎等の解消



概要: 平成30年7月豪雨を踏まえ、住民自らの行動に結びつく水災害ハザード・リスク情報共有の方法、手段等について緊急点検を行い、監視や周知が必要な氾濫の危険性が高い箇所約3,900箇所、河川情報の空白地帯のある河川約150河川等について、切迫性のある分かりやすい河川情報や危険情報を提供するための緊急対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

切迫性のある分かりやすい河川情報の提供

○切迫性のある河川情報が必要な箇所:

国:約1,700箇所 都道府県等:約2,200箇所

暫定堤防箇所、支川合流点など氾濫が発生する危険性が高く人家や重要な施設のある箇所

期間:2020年度まで

実施主体:国、都道府県、政令指定都市

内容:簡易型河川監視カメラ等の設置や水害リスクライン(水害リスクライン)として表示

(一級水系)による切迫性のある河川情報の提供

達成目標:

・氾濫の危険性が高く、人家や重要な施設のある箇所において、簡易型河川監視カメラ等の設置や水害リスクラインのシステムの構築を完了

○河川情報の提供・改善が必要なシステム:川の防災情報システム等

水害・土砂災害に関するリアルタイムな情報が一元的に提供されていない情報サイト

期間:2020年度まで 実施主体:国

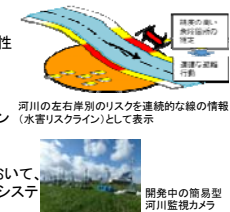
内容:

・既存の河川情報システム(浸水ナビ、川の防災情報、DiMAPS等)による河川情報の拡充

・水害・土砂災害に関する情報を一元化するためのシステム構築

達成目標:

河川情報提供基盤の河川情報の拡充を行うとともに、水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムを構築完了



空白地帯のない河川情報の提供

○河川情報の空白地帯:

国:約100ダム、都道府県:約150河川、約200ダム、市町村:約800市町村

・想定最大規模に対応した洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップを作成していない箇所

・事業の効果を一層高めるために必要な箇所

・ダム操作に関わる情報提供や住民周知のあり方について課題のある箇所

期間:2020年度まで

実施主体:国、都道府県、市町村

内容:

・想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域図、洪水ハザードマップの作成

・ダム下流域の浸水想定図の作成

・警報局の改良、新設、耐水化

達成目標:

・想定最大規模の洪水浸水想定区域図、洪水ハザードマップの概成。また、ダム下流域の浸水想定図の作成を完了するとともに、警報設備の改良等により住民への周知体制の確立を完了

(1)より効果的なダム操作等による洪水調節機能の強化

ダムの操作規則の点検

各ダムの事前放流の実施上の課題、ダム下流河川の整備状況等によるダム操作の課題等を点検し、課題を解消

利水者等との調整による洪水貯留準備操作（事前放流）の充実

あらかじめ利水者の協力等を得て、事前放流の充実を図り、より多くの容量を確保

ダムの適切な維持管理・長寿命化の推進
（容量を確保するための土砂対策等）

(2)住民等の主体的な避難の促進

ダム下流河川における洪水想定図等の作成
ハザードマップ作成支援
洪水想定図（イメージ）

放流警報設備等の改良

避難勧告等を発令する市町村とも連携しつつ、警報区域の見直し、サイレンやスピーカー等の設備改良等

異常洪水時防災操作へ移行する際の放流警報の内容や手法の変更

避難勧告等を発令する市町村とも連携しつつ、より切迫感を持って緊急性を伝えられるような警報手法に変更
【（例）スピーカー（各警報所・警報車）から切迫感の伝わるアナウンスに変更】
旧：「異常洪水時防災操作に移り……」⇒ 新：「これまでに経験のないような洪水……、直ちに……」

緊急時に地域の住民にとって有用となる防災情報ツールの共有

・その地域の住民の避難行動に有益なウェブサイト等の防災情報ツールを共有
・市町村と連携した整備

ダムの洪水調節機能を踏まえた住民参加型の避難

住民説明会
ダム操作室における説明会
避難訓練
ワークショップ

大規模災害減災協議会へのダム管理者の参画

ダム管理者が大規模災害減災協議会へ積極的に参画し、ダム情報等の提供共有・連携強化

(3)市町村長による避難勧告等の適切な発令の促進

避難勧告等の発令判断を支援するためのトブセミナーの開催
防災トブセミナー

大規模災害減災協議会へのダム管理者の参画

ダム管理者が大規模災害減災協議会へ積極的に参画し、ダム情報等の提供共有・連携強化

(4)安定的なダム操作のための設備等強化

電力供給停止時におけるダム操作に必要な電源等の確保
放流警報設備等の施設の耐水化

地域のスーパーマーケットに設置された地域災害情報モニター（三重県伊勢市・高津町）
地元ケーブルテレビを活用したダム貯水水位の情報提供

40

概要：平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の都道府県及び市町村並びに気象庁において、土砂災害へのソフト対策の取組状況の緊急点検を行い、災害リスク情報の整備が不十分な都道府県及び市町村では、基礎調査の実施、土砂災害ハザードマップの作成、気象庁では、土砂災害警戒判定メッシュの高精度化の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

基礎調査の完了

箇所：約40,000箇所
警戒避難体制整備の基礎となる土砂災害警戒区域の基礎調査が完了の全ての市町村
期間：2019年度まで
実施主体：都道府県

内容：土砂災害警戒区域の基礎調査を全箇所ですべて完了
達成目標：基礎調査の完了の全箇所について、基礎調査を早期に完了

土砂災害警戒区域（土石流）のイメージ

土砂災害ハザードマップの作成

箇所：約250市町村
土砂災害のおそれが高い市町村のうちで土砂災害ハザードマップを未作成の市町村
期間：2020年度まで
実施主体：市町村

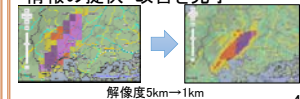
内容：住民に災害リスクを周知する土砂災害ハザードマップを作成
達成目標：土砂災害のおそれが高い市町村で土砂災害ハザードマップの作成完了

住民参加によるハザードマップの作成

土砂災害警戒判定メッシュの高精度化

土砂災害警戒判定情報の提供・改善が必要なシステム
期間：2018年度まで
実施主体：国

内容：土砂災害の発生のおそれがある領域をより的確に絞り込めるようメッシュの1km化を実施
達成目標：土砂災害発生のおそれがある地区を的確に絞り込んだメッシュ情報の提供・改善を完了



41

概要：台風第21号や第24号等を踏まえ、全国において海岸のソフト対策に関する緊急点検を行い、観測体制の強化や津波・高潮浸水想定区域の指定、津波・高潮ハザードマップの作成等の緊急対策を実施する。

府省庁名：農林水産省、国土交通省

観測体制

箇所：観測体制の強化 約30施設
海岸管理上重要な施設で欠測防止等の対策がとれていない施設のうち、早期に対策が必要な施設

期間：2020年度まで
実施主体：国、都道府県等

内容：海岸管理上重要な施設で早期に対策が必要な施設について、欠測防止対策やリアルタイム化のための対策を実施
達成目標：海岸管理上重要な施設で早期に対策が必要な施設について、欠測防止対策やリアルタイム化のための対策を完了

海象観測施設

浸水想定

箇所：2020年度までに約30海岸・都道府県未公表の海岸・都道府県のうち、当面の公表の必要性が高い海岸・都道府県

期間：2020年度まで
実施主体：都道府県

内容：高潮被害が深刻となると予想される海岸における高潮浸水想定区域等の公表を実施
達成目標：当面の公表の必要性が高い海岸・都道府県について公表が概ね完了

高潮浸水想定区域図（東京都）

ハザードマップ

箇所：2020年度までに約50市町村最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市町村

期間：2020年度まで
実施主体：市町村

内容：最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市町村におけるハザードマップの作成等を実施
達成目標：最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市町村について、ハザードマップの作成を概ね完了

津波ハザードマップ（鳴門市）

42

概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、複数河川で同時に被災が発生した場合又は連続して襲来する台風などに対する情報収集体制についての緊急点検を行い、複数河川で同時に被災が発生した場合等の情報収集体制に課題がある水系について、台風通過後直後のヘリコプターによる情報収集ができない強風下においても飛行可能な全天候型ドローンの整備、災害発生後の二次被害防止のための情報収集効果の高い陸上・水中ドローンの整備の緊急対策を実施する。

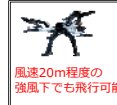
府省庁名：国土交通省

強風下の情報収集

箇所：国管理河川 約30台
全天候型ドローンの設備の配置がなく、周辺からの応援が期待できない箇所
期間：2018年度まで
実施主体：国

内容：国管理区間の河川において、全天候型ドローンの台風通過後の応援も含めた効率的な配備

達成目標：国管理河川において、命を守る堤防等の被害情報の即時収集、伝達を図るため、応援も含めた必要なドローンの配備を概ね完了

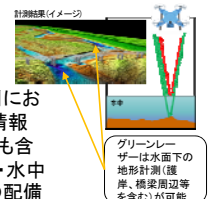


二次被害防止対策

箇所：国管理河川 約10台
陸上・水中レーザードローンの設備の配置がなく、周辺からの応援が期待できない箇所
期間：2018年度まで
実施主体：国

内容：国管理区間の河川において、詳細な被災情報の収集のため応援も含めた効率的な陸上・水中レーザードローンの配備

達成目標：国管理河川において、命を守る堤防等の水面下の被害状況を迅速に収集、伝達するため、応援も含めた必要なドローンの配備を概ね完了



43